

厚岸町議会 第1回臨時会 会議録

平成29年10月17日
午前10時00分開議

- 議長（佐藤議長） ただいまから、平成29年厚岸町議会第1回臨時会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

- 議長（佐藤議長） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、11番 中川議員、12番 佐々木亮子議員を指名いたします。

- 議長（佐藤議長） 日程第2「議会運営委員会報告」を議題といたします。

委員長の報告を求めます。

5番、竹田委員長。

- 竹田議員 議会運営委員会報告をいたします。

本日9時より第4回議会運営委員会を開催し、第1回臨時会の議事運営について協議しましたので、その内容について報告いたします。

議会からの提出案件は、「会期の決定」についてであります。審議方法は、本会議において審議することに決定いたしました。

次に、町長提出の議案等についてであります。

報告第9号は、「専決処分事項の報告について」であります。審議方法は本会議において審議することに決定いたしました。

議案第80号は、「損害賠償の額を定めることについて」であります。審議方法は本会議において審議することに決定いたしました。

議案第81号は、平成29年度厚岸町一般会計補正予算であります。審議方法は本会議において審議することに決定いたしました。

会期については、本日1日間といたします。

以上、議会運営委員会報告といたします。

- 議長（佐藤議長） 委員長に対する質疑を省略し、以上で議会運営委員会報告を終わります。

- 議長（佐藤議長） 日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、ただいまの議会運営委員会報告にありましたとおり、本日1日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

- 議長（佐藤議長） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。

- 議長（佐藤議長） 日程第4「報告第9号 専決処分事項の報告について」を議題といたします。

職員の朗読を省略し提案理由の説明を求めます。

税財財政課長。

- 税財財政課長（星川課長） ただいま上程いただきました、「報告第9号 専決処分事項の報告について」その内容をご説明申し上げます。

議案書1ページをお開きください。

去る9月25日、安倍内閣総理大臣が衆議院の解散を表明し、28日衆議院が本会議で解散、臨時閣議で10月10日が公示、22日投開票の日程で総選挙が行われることが決定されました。

これを受けて、直ちに投開票事務を進めるところであります。ポスター掲示場など公示前に速やかに発注しておかなければならない経費の予算が必要であり、緊急執行を要した「平成29年度厚岸町一般会計補正予算」を、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙、専決処分書のとおり専決したので、同法同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものであります。

2ページをご覧ください。

総総専第5号、専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。平成29年9月26日付であります。

平成29年度厚岸町一般会計補正予算、4回目。

平成29年度厚岸町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出補正予算の補正であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ917万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億4,559万5,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

3ページから4ページまで、「第1表 歳入歳出予算補正」であります。歳入歳出ともに1款1項にわたって、それぞれ917万6,000円の増額補正であります。

事項別によりご説明いたします。

7ページをお開き願います。歳入であります。

16款道支出金、3項委託金、1目総務費委託金、4節選挙費委託金917万6,000円の増。衆議院議員選挙費委託金の計上であります。

以上で、歳入の説明を終わります。

9ページをお開き願います。歳出であります。

2 款総務費、4 項選挙費、5 目衆議院議員選挙費917万6,000円、新規計上。10月10日
公示、22日投開票が行われる衆議院議員選挙事務経費の計上で、内容は説明欄記載のと
おりであります。

以上で、報告第9号の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 議長（佐藤議長） これより質疑を行います。ございませんか。
8 番、南谷議員。
- 南谷議員 衆議院選挙費の中段にですね、報償費、記念品ほかに2万5,000円計上にな
ってます。この内訳をお尋ねをさせていただきます。何をどのくらい抛出しているのか。
- 議長（佐藤議長） 総務課長。
- 総務課長（松見課長） 報償費でございますけれども、これは記念品ほかとさせていた
だいております。ポスター掲示場の設置謝礼品でありますけれども、これにつきましては、町内25カ所分については個人所有の土地をお借りすることで、看板を設置させて
いただいております。その個人にお礼ということで、謝礼として1カ所当たり税込みで
1,000円、それで25カ所を計上させていただいている内容で、土地の提供者には調味料
セットであるとか油セット、そういった日用品でお礼に返らせていただいているところ
でございます。
- 議長（佐藤議長） 8 番、南谷議員。
- 南谷議員 この選挙費用は全部、100パーセント国から支給、町はトンネルだと思うん
ですよ。個人の掲示板を、貸してやるということで、25カ所の1,000円。これは天井は
決まっているんでしょうか。僕は少ないのではないかと考えますが、その辺は検討したこ
とがあるんでしょうか。
- 議長（佐藤議長） 総務課長。
- 総務課長（松見課長） 確認しましたところ、この1,000円については以前より1,000円
で推移している状況でございます。
なお、検討というご質問でありますけれども、国からは限度額は示されていないとこ
ろでありますけれども、国政選挙あるいは地方選挙という形で選挙があるわけですが、
やはり経費をできるだけ抑えるような形の選挙事務も町民からも求められると考えま
すので、そういった部分は増額の必要性がある場合については検討してまいりますけれ
ども、現状については1,000円ということで考えているところでございます。

●議長（佐藤議長） 他にございませんか。

（な し）

●議長（佐藤議長） なければ質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

●議長（佐藤議長） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

●議長（佐藤議長） 日程第5「議案第80号 損害賠償の額を定めることについて」を議題といたします。

職員の朗読を省略し提案理由の説明を求めます。

教育委員会管理課長。

●管理課長（高橋課長） ただいま上程いただきました、「議案第80号 損害賠償の額を定めることについて」その提案理由と内容についてご説明申し上げます。

旧厚岸町立片無去小中学校敷地内における事故による損害を次のとおり賠償することについて、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容について、ご説明いたします。

1、相手方は厚岸郡厚岸町片無去3番地、佐藤雅彦氏であります。

2、事故の概要であります。平成29年8月2日午前9時15分頃、学校公務補が旧片無去小中学校敷地内で草刈作業をしていたところ、刈払機で小石をはね上げ、付近に駐車していた相手方の普通乗用車の車体塗装面に損傷を与えたものであります。なお、過失割合は、町が100パーセントであります。

3、損害賠償額は金25万3,465円であります。

今回、不注意からこのような事故を起こしたことは、大変申し訳なく深く反省をいたしているところであり、今後はより一層事故防止に向け徹底した指導を行ってまいります。

以上、大変簡単な説明であります。ご審議の上ご承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

●議長（佐藤議長） これより質疑を行います。ございませんか。

（な し）

●議長（佐藤議長） なければ質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

●議長（佐藤議長） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長（佐藤議長） 日程第6「議案第81号 平成29年度厚岸町一般会計補正予算」を議題といたします。

職員の朗読を省略し提案理由の説明を求めます。

税財政課長。

●税財政課長（星川課長） ただいま上程いただきました、「議案第81号 平成29年度厚岸町一般会計補正予算」の提案理由をご説明申し上げます。

議案書、1ページであります。

平成29年度厚岸町一般会計補正予算、5回目。

平成29年度厚岸町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ218万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億4,778万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

2ページから3ページまで、「第1表 歳入歳出予算補正」であります。歳入歳出ともに2款2項にわたって、それぞれ218万7,000円の増額補正であります。

事項別によりご説明いたします。

6ページをお開き願います。歳入であります。

20款1項1目繰越金、1節前年度繰越金193万4,000円の増。補正財源調整のための計上であります。

21款諸収入、6項3目3節雑入、総合賠償補償保険金として25万3,000円の新規計上で、歳出計上の損害賠償に対する保険金収入であります。

以上で、歳入の説明を終わります。

8ページをお開き願います。歳出であります。

5款農林水産業費、1項農業費、3目畜産業費193万3,000円の増。町営牧場の隔離牛舎におけるパドックの機能強化のための防疫対策の徹底、及び管理運營業務にあたり作業効率の向上を図るため関係機関との協議を経て、当初計画から所要の変更を行ったことによる実施設計委託料の増であります。

なお、この事業は特定防衛施設周辺整備調整交付金の対象事業であります。当該交付金の交付額が未確定のため今回の補正にあっては一般財源で措置し、今後当該交付金

の交付額が決定され次第、他の交付金事業との調整を経て、最終的な交付金配分とする予定であります。

9 款教育費、2 項小学校費、2 目学校管理費25万4,000円の増。先に議決をいただいた議案第80号の損害賠償の額を定める議案でご説明した事案に係る損害賠償金であります。

以上で、「議案第81号 平成29年度厚岸町一般会計補正予算」の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

●議長（佐藤議長） これより質疑を行います。

なお、本臨時会に限り、歳入、歳出、総体での審議といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

●議長（佐藤議長） 異議なしと認めます。

よって、議案第81号の審議方法につきましては、歳入、歳出、総体での審議とすることに決定いたしました。

●議長（佐藤議長） それでは、議案第81号について、質疑を行います。

歳入から進めてまいります。ございませんか。

（な し）

●議長（佐藤議長） 次に、歳出に入ります。ございませんか。

8 番、南谷議員。

●南谷議員 5 款 1 項 3 目畜産業費193万3,000円で、お尋ねをさせていただきます。

この内容につきましては、先般、10月6日議員協議会において突然説明を受けました。はじめにですね、今回見直しに至った経過について、お尋ねをさせていただきます。この前の説明では実施設計見直し理由は、町内酪農家でのBVDなどの感染流の発生が収まらない。町営牧場の防疫対策強化が、これまで以上に求められている。町営牧場の作業員不足もあり、より効率的な管理を進める改善策が必要とのことでありました。この内容につきましては、私も十分理解させていただきました。

8 月以降、関係機関と見直しの検討を進めたとのことでございますが、今回、設計管理委託料の計上、このような説明を受けたわけでございますが、設計変更をし感染対策や業務の効率化を高めることは、本町の酪農業にとりましても絶対不可欠なことであると認識をしております。

しかしながら、作業員の不足は、厳しい言い方もしれませんが、以前から町営牧場の作業員の不足は伺っております。ですけれど、町内の各企業も、それぞれの担当課では

人員不足の問題というのは、今回の計上の理由には私は当たらないのではないかと、斯様に思いますが、いかがでしょうか。

●議長（佐藤議長） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） お答えをさせていただきます。

BVD対策というのは、もう4・5年厚岸町の中では、それ以上かな、取り組んで来ております。そういった取組が功を奏してというか、昨年、実は町営牧場で入牧する際に全ての牛を検査して行っています。その中ではゼロ頭だったんです。町内でもBVDの発症した牛というのは、偽陽性の状況で一頭亡くなったものですから結果的には分かりませんでした。一頭疑わしい牛が発生したという状況でした。ところが今年に入って、どうもBVDがまたどんどん出て来ているという状況です。

これまでのパドックにつきましては、昨年検討している中でも牛舎と同様に区別を、分けると、検査時期を異なる牛を、牛群を分けるという設計はしてございましたけれども、どうもそういった状況が8月くらいになるとですね、今年は何かそういう状況が出てきてるぞと。そうすると、昨年扱っていた牛の中で、もしかしたら感染があったのかもしれないという状況が分かってまいりました。そこで急遽8月から検討を開始したということでございます。それで、先程質問議員も言われたように、議員協議会の中で説明をさせていただきました。それが一番大きいんです。

それと、町営牧場の作業員。これが理由に当たらないのではないかとということなんです。本来そうかもしれません。ただですね、昨年までは厳しい厳しいと言えどもですね、予算で措置をしていただいた臨時作業員を何とか確保はしてきたんです。しかし、今年度についてはですね、募集をしても予定数に達しないという状況。それと、年度に入ってから体調を壊されて急遽5月末で辞められた方も一名いる。さらに、今月から辞められた方も。いろんな事情があって、それぞれ辞められるんですけれども。そういう状況が発生してきたと。辞めるというのは急遽の部分ではなく、以前から、前もって分かるものですから、そういったことも考慮すると、やはり今回この整備をするにあたっては、より効率的なことをやっていかないと対応が難しくなるのではないかとこの思いもあってですね、今回の見直しの中にはそういった要因も加味をさせていただいたということでございます。

●議長（佐藤議長） 8番、南谷議員。

●南谷議員 質問のことだけ答えてください。この前の議員協議会で聞いているんだから。

前段で言った部分については僕も理解をしていますよ。そのことについては僕も大いに賛成なんです。ただ、人件費、人がいなくなる。採用の問題は効率を求めるいうのなら分かるんだけど、人がいないというのは企業努力の問題だから、以前から足りないということは、やはり企業努力、頑張らなければならないことではないのかと私は思うんです。だから当たらないのではないかと、要因の一つかもしれないけど、当たらないのではないかとこの思いなんです。

その上でお尋ねをさせていただきます。私たち総務産業常任委員会で宮崎のほうに口蹄疫の関係で視察に行きました。こういう病気の対策は深刻な問題でございます。であれば、なぜ当初からこういう施設を、当初計画で計上できなかったのか。僕の聞きたいのはそこなんです。8月にそういう事案があったから、こういう施設に変えなければならない。3カ年に載せているわけでしょう2年の計画で。酪農者からの声があった、農協から声があった、急にやりますよ。

それでは改めて伺いますが、当初計画を立てた時にこういう問題については、しっかりと農協なり皆さんと検討されて当初計画を立てたんですか。当初計画を立てた時にどうだったのか。この辺についてお尋ねさせていただきます。

まだあります、二点目です。

予算の関係なんですけど、第8次実施計画、27ページ町営牧場整備事、平成29年度は1億1,379万8,000円を計上なさっています。ですから、今回の先程説明がありました変更前が、実施設計が495万8,000円。今回の補正が193万2,400円、変更後は689万400円になると、こういう前回の説明がありましたが、実施計画に載っている1億1,379万8,000円に含まれていると理解をさせていただいたんですが、当初の計画と数字が変わってくる。それで、平成30年にこの事業を、この計画書では9,372万6,000円の事業費で実施されると、このように理解をさせていただいたんですが、これについて私の理解で良いのかどうかを確認させていただいた上で。

当然、今回実施設計が変わりました。もっと効率よく、しっかりとした、隔離した施設を造るわけでございますから事業費も変わると思うんですよ。実施設計前でございまずから、当然この数字は見えない。今は分かりませんと言われるのかもしれませんが、担当課としてはしっかりとした検討をなさってるでしょうから、おおよそ、この9,300万という数字はどうなっていくのか、お尋ねをさせていただきます。

●議長（佐藤議長） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） 隔離牛舎、それとパドック。これは昨年の3か年時から検討させていただいて、昨年実施設計、牛舎の実施設計であります。今年は隔離牛舎本体をやって、今年はさらにパドックの実施設計、来年がパドック本体という計画を3カ年上位置づけていただいて、予算措置も当初の段階で措置をしていただきました。その時から、こういった検討がきちんと行われてきたのかという質問でございますけれども、隔離牛舎というのは町営牧場がお預かりする際に、検査をきちんとした状況で、病気に罹っていないと安全を確認して同居をさせるという施設でございます。そういった取組が、古い施設ですけれども行ってきて、先程聞いていないということで答弁をさせていただきましたけれども、その取組が徐々にBVDの発生量が減ってきてたんです。このままの状況で、牛舎をきちんとするによって、より徹底されると認識していたんです。これは自衛防疫協議会がありますので、そちらのほうにはこれまで協議していた農協さんも入っています、共済も入っています、普及センターの職員も入っています。そういった中で、今までの取組がオーケーだということで、昨年まではこのような計画を組まさせていただきます。

ところが、今年度に入ってますね、いやいやそうではなくてという形のようにですね、BVDの発生がまた出てきたということだったんです。それで、これまでの対応にさらに精度を上げなければいけないということで、これは施設だけではありません、これまでは農家の負担を軽減するという意味で、検査も大学の検査機関を活用させていただくことで、農家の負担も減らしてきました。しかし、簡易検査でございました。今年、このような発生がきたものですから、その検査も民間の検査機関に、町営牧場は全頭行っただけということで、実質農家の負担も増えることとなります。

「議長、今説明されているのはこの前の議員協議会で説明いただいたので理解しています。当初計画立てる時にどうだったのか、ということを引きちんと教えてください。」の声あり。

- 産業振興課長（湊谷課長） ですから、昨年まではですね、今まで行ってきたことが功を奏してきたことを関係機関と確認しながら現計画を作らせていただきました。そして今年に入ってからということで、見直しをかけたということでございます。

それと二点目。実施計画の中において位置付けをされている、30年度における9,372万6,000円のパドック本体の工事費でございます。これにつきましては、大きく見直しが今回かかるということで、当然このパドックの工事請負費も増額になるだろうと思っております。しかし、まだ実施設計に向けての発注も行っておりません。ですから、質問議員が言われたように、今、事業費は上がるだろうという認識は当然ありますけれども、どのくらいの額になるかは分かりません。

しかし、今、庁内では来年度からの3カ年実施計画の策定作業にもかかっています。ですから、今の予定では11月10日くらいには、この入札も行いたいなと思っておりますので、この入札が発注された後、業者とも色々相談しながらですね、早急に概算の事業費を出していただきながら、3カ年実施計画、そして新年度予算の協議に間に合うようにですね、できるだけ早く数字を見れるように取り組んでいきたいと思っております。

- 議長（佐藤議長） 8番、南谷議員。

- 南谷議員 おかしいんでないですか。少なくともですよ、実施設計の補正が上がったんですよ。担当者で急にこういう事案が起きたからやらなければならない。当然、僕はしっかりやるべきだと思うんです、こういう施設に対して。少なくともですね、実施設計をされないから、まだ数字が掴めません。下桁まで言えと言ってるのではないんですよ。おおよそ9千何百万だけど、これだけの事業費、設計図までいただいているんですよ、おおよその図面。絵だから数字が出ないよということになるんですか。少なくともね、補正予算で上げてるんですよ。おおよそこの位の数字、1,000万とか2,000万くらいの事業費が増えますよ、これくらいの検討もされていないんですか。

僕は以前から町営牧場の整備は長期的なスタンスに立って、しっかりと取り組んでいただきたい。その中には、こういう隔離牛舎の問題。それから有効的な活用方法、やはり財源あつての施設整備でございますから、この辺の苦勞については肅々毎年度きちん

とやっておられる。このことについては敬意を表しているんです。ですけど、今の説明でもありました。当然、急に起きた場合、そういうものに対応していく、こういう姿勢も私は理解をしますし、敬意を表しているんです。ですけど、少なくとも本会議に上げるのに、図面まで出して議員協議会で説明したけど、来年度の実施事業についてはまだ不確定だと。おおよそ、このくらいのを考えていますよと。

さっきから僕が言ってるのは、課長が一生懸命答弁している内容については、この前議員協議会で聞いてるから分かりますよ。そのことについては、僕は一切反論はございません、賛同いたします。ですけど、何か一つ抜けている気がするんです、一貫性がないというか。もっとしっかり関係機関との連絡を密にするとか、将来に向けての施設造りについて今が必要だからではなく、1回建てたら10年も先、20年も使っていかなければならない、私はそういう施設でなければならぬと思うんです、改修事業というのは。そういう部分では、やはり関係機関との、酪農家や農協の声を、それから逆に町営牧場を運営する職員の皆さんのプランニングが必要ではないのか。そういう部分が見えないんですよ、私には。しっかり取り組んでいただきたいと思います、いかがですか。

●議長（佐藤議長） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） 先日の議員協議会でお示した図面でございます。これは見る人が見たら分かると思いますけれども、町営牧場の職員がエクセルのソフトを使って描いた図面なんです。当初の見込みの部分は、ある程度の図面はありましたけれども、その図面を見直しをかけないといけないという状況が発生した。その時に関係機関の方々皆さんに集まってもらって、どのような形で見直しをかけたら良いかという図面が固まらないとですね、今度は発注するに当たって建設課のほうで積算をしていただかなければなりません、実施設計の。そのイメージを湧かせるために、どういうプランに当初の計画から変わるんだということを描いたもの。ですから、この部分でですね、この絵を基にどれだけの事業費がかかるかというのは、これではまだ積算できないんです。

本来、当初予算、3カ年を組む時には実施設計が幾らかかる、そして実施設計の案によると翌年度に本体工事がどれくらいかかるというものまで、当然3カ年をやる時には事業費を押さえなければいけません。ただ、今回の事案につきましては議員協議会でも言いましたけれども、急遽このような状況になって、この実施設計の額が固まったのも10月4日なんです。それから実施設計の基に本体工事がどのくらいかかるというのは、もう少し時間をいただかないと、どうしても本体工事まで出ないという状況でございますので、その点をご理解いただきとっております。

●議長（佐藤議長） 他にございませんか。

（な し）

●議長（佐藤議長） 総体的にございませんか。

(な し)

- 議長（佐藤議長） なければ質疑を終わります。
お諮りいたします。
討論を省略し、本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

- 議長（佐藤議長） ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
- 議長（佐藤議長） 以上で、本臨時会に付議された議案の審議は、全部終了いたしました。
よって、平成29年厚岸町議会第1回臨時会を閉会いたします。

午前10時33分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成29年10月17日
厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員
